

横浜市立動物園等の指定管理者選定基準＜概要＞

1 配点基準

一次審査 200 点（加点除く） 二次審査 100 点 合計 300 点（加点除く）

2 一次審査通過基準

(1) 点数化による審査

各委員点数の平均化による審査

通過基準 各委員点数の平均点が 120 点（得点の 60％）以上

(2) 最低基準の導入

提案書に対する審査のうち、1 から 4 の大項目（収支計画以外）について、各委員の平均点が 2 割以上を満たすことを条件とします。

例：20 点配点の大項目で、平均点が 5 点以上であることが条件

(3) 重要項目に関する点数についての扱い

「1 (3) 団体の状況及び団体の財務状況」が 0 点の場合は、指定管理期間に業務を遂行できない可能性が高いため、書類審査集計後、委員会で確認・合意のうえ、一次審査通過基準を満たさないものとします。

(4) その他の項目に関する点数について

「1 (3)」以外の小項目で 0 点となった項目がある場合は、書類審査集計後、委員会で 0 点となった理由等を確認し、審議のうえ、判断します。

3 二次審査通過基準

点数化による審査

各委員点数の平均化による審査

通過基準 各委員点数の平均点が 60 点（得点の 60％）以上

4 その他

- ・ 財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。なお、応募団体が提案する「指定管理料」が、横浜市が提示する「指定管理料上限額」より上回る場合は、横浜市が求める要件を満たしていないため、認められません。
- ・ 指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計 300 点満点の 6 割以上）を満たすことが必要です。

最低基準に満たない場合は、指定候補者として選定せず、再度応募を行います。

- ・ 「市内中小企業等であるか」及び「本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」において加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書」を作成、提出します。提出された申出書の記載内容及び添付資料を施設所管課において確認の上、加点項目を判定します。

令和7年度 動物園等の指定管理者選定基準【書類審査】

【書類審査】 200 点＋加減点項目

1 適正な管理運営の基本事項 20 点		審査視点	対応様式
記載項目	(1)管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む） 5 点	ア 横浜市立動物園の理念・役割等を理解し、これを踏まえた管理運営の提案が長期的視点から示されているとともに、その提案に特徴に合致した目標設定がされているか イ 新たに指定管理の対象となった繁殖センターの管理運営を踏まえた方針となっているか	様式 13
	(2)応募理由 5 点	ア 応募団体は動物園等の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か	様式 14
	(3)団体の状況及び団体の財務状況 5 点	ア 団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か（業務を遂行できる安定的な財政基盤を有しているか） イ 業務を遂行できる適正な団体構成となっているか	様式 15
	(4)団体の実績 5 点	ア 健全な動物園等の管理運営を実施できる十分な実績があるか イ 教育普及の基本的な考え方と具体的な取組について提案されているか	様式 16
2 管理運営体制・方法 40 点		審査視点	
記載項目	(1)現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能 5 点	ア 本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か イ 管理責任者及び管理体制について明確な提案がされているか ウ 職員は適正に配置されているか エ スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か	様式 17
		ア 通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか	
	(2)研修方針及び計画	ア 人材育成についての考え方が示されており、職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能な体制であるか イ 技術・知識の継承や向上に関する取組が具体的に示されているか。 ウ 新たに繁殖センターにおける研究等に必要となる知識・手技の獲得に向けた取組が示されているか。	様式 18 様式 20 様式 21
	(3)苦情・要望への対応 10 点	ア 利用者に寄り添った対応か	
	(4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	ア 個人情報の保護について適切な措置が取られているか、本市の重要施策関連の取組を提案しているか	
	(5)危機管理（災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、感染症対策、公衆衛生等） 20 点	ア 緊急時対策は明確かつ適切か イ 災害や動物脱走等緊急時に備えた予防的対策が具体的に示されているか ウ 利用者が安全・安心利用できるよう安全対策や防犯対策等は具体的で明確、かつ適切か エ 施設及び設備等の不具合に起因する事故発生時の利用者への安全確保策が具体的に示されているか オ 市をはじめとした関係機関への迅速な連絡・報告ができる仕組みとなっているか カ 事故発生後の再発防止に向けた取組の考え方が示されているか	様式 19
3 動物園等運営の取組 85 点		審査視点	
	(1)来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策 10 点	ア 管理の質・来園者サービスの向上、及び施設の活性化に繋がるに具体的な提案がされているか イ 各動物園等の特徴に応じた具体的な集客提案がされているか ウ 3動物園等の連携を活かした集客対策が提案されているか エ 便益施設の運営について具体的な方針が示されているか オ 来園者対応（ホスピタリティ）の向上のための措置を講じているか カ 環境に配慮した取組が提案されているか キ 不法行為等への取組について考え方が示されているか	様式 22
	(2)有料駐車場・売店・レストラン等便益（許可）施設の運営 5 点	ア 便益施設の運営について具体的な方針が示されているか イ 来園者サービスの向上及び利用増に繋がる具体的な計画となっているか	様式 23
	(3)広報・プロモーション・ファンドレイジングの取組、情報提供 5 点	ア 効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされているか イ 3動物園等の連携を活かした集客対策が提案されているか ウ 情報発信についての取組が具体的に示されているか	様式 24
	(4)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成 5 点	ア 動物園等の管理運営についての考え方や、市民参加促進や市民協働等、さまざまな主体との連携についての具体性があるか	様式 25

	(5)地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献	5 点	ア 地域特性を踏まえた課題やニーズの把握ができ、課題解決やニーズを踏まえた提案か イ 地元住民や団体との連携などによる地域活性化につながる提案か	様式 26
	(6)教育普及	5 点	ア 環境教育を柱にした教育普及の基本的な考え方が示されているか イ 教育普及の具体的な取組や効果検証や改善に取り組む姿勢が示されているか ウ 指定管理業務としての教育普及業務と自主事業の普及啓発事業としての「教育普及プログラム」の区別が示され各取組が混同していないか。 エ 施設ごとの運営目標と特色に沿ったプログラムや対象者や教育目的別にレベル等を設定したプログラムが用意されているか	様式 27
	(7)飼育計画	5 点	ア 動物の飼育についての基本的な考え方が示されているか イ 動物の飼育についての動物福祉の視点が示されているか ウ 動物の生態を踏まえた飼育計画が提案されているか エ 動物の展示計画について具体的に示されているか オ 動物収集の取組み方が示されているか。	様式 28
	(8)動物舎及び展示の管理	5 点	ア 動物舎及び展示スペース等管理の基本的考え方が示されているか イ 動物の生態に合わせた設備や施設の管理について具体的に示されているか	様式 29
	(9)動物の導入と繁殖計画	10 点	ア 動物の繁殖について、目的など基本的な考え方が示されているか イ 動物の生態を踏まえた繁殖計画が提案されているか ウ 繁殖に必要な飼育環境整備の必要性や取り組みについて具体的に示されているか エ 繁殖を進める上での海外からの個体の導入などの実績や計画が示されているか	様式 30
	(10)動物の獣医学的衛生管理	5 点	ア 動物の健康及び衛生管理についての基本的な考え方が示されているか イ 動物の検疫、防疫、診療及び治療等について具体的に示されているか	様式 31
	(11)野生生物の保全	15 点	ア 野生生物の保全に関する考え方が示されているか イ 国内の野生生物保全について、実行性のある取り組みが提案させているか ウ 域外保全に関わる実績や今後の計画が示されているか エ 域内保全に関わる実績や今後の計画が示されているか オ 傷病鳥獣保護についての基本的な考え方が示されているか	様式 32
	(12)調査・研究	5 点	ア 調査及び研究についての基本的な考え方が示されているか イ 大学等の研究機関との共同研究について具体的に示されているか ウ 調査・研究の成果を学会等で発表するとともに、市民に分かりやすく情報発信することが示されているか エ これまでの投稿論文等の実績が示されているか	様式 33
	(13)横浜市繁殖センターにおける取組	5 点	ア 横浜市繁殖センターのこれまでの取組を理解した提案内容となっているか イ 3動物園や国等との連携を視野に入れた提案内容となっているか ウ 検査・分析に加え、生物多様性保全に資する研究提案がされているか	様式 34
	4 維持管理	25 点	審査視点	
記載項目	動物園等の施設維持管理全般	25 点	(1) 施設管理の基本事項 ア 3動物園等の特性に応じた施設管理の基本的な考え方が、長期的視点から明確に示されているか イ 施設補修等への対応を含めた維持管理方針が明確で、対応姿勢に積極性はみられるか ウ 予防保全の視点をふまえた修繕計画等が示されているか エ 施設管理業務の効率・効果的な進め方について具体的に示されているか (2) 施設及び設備の維持管理 ア 動物舎等の施設及び設備の維持管理について具体的に示されているか イ 管理棟、管理詰所等の施設及び設備の維持管理について具体的に示されているか ウ レストラン、売店棟の施設及び設備の維持管理について具体的に示されているか エ 給・排水施設や電気・機械設備等の維持管理及び運用について具体的に示されているか (3) 園地及び遊具等の維持管理 ア 園地の維持管理について具体的に示されているか イ 樹木・植栽等の育成管理の内容が具体的に示されているか ウ 遊具施設やその他施設について具体的に示されているか (4) 施設管理の安全対策 ア 施設管理に起因した事故の予防策について具体的に示されているか	様式 35
5	収支計画	15 点	審査視点	
記載項目		15 点	ア 目安として提示されている範囲内となっているか イ 予算額と考え方が明確に示されているか ウ 効率的かつ現実的な収支計画となっているか エ 修繕費が確保されているか	様式 36

			オ 収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三者委託せず、定期的に仕様の見直しを行うなど前例にとられない支出経費削減の工夫等がなされているか。 カ ファンドレイジングや入園者数の増による入園料収入の増収等、多様な財源確保による増収などに向けた工夫がなされているか。 キ 経費削減等効率的運営の努力の考えや実現に向けた取組が具体的に示されているか。	
6	全体評価	15 点	審査視点	
記載項目		15 点	ア 提案内容の総合的な妥当性について イ 提案が各動物園等の各々の運営について具体的な考え方が示されているか。 ウ 横浜繁殖センターを含む3動物園等一体管理を活かした動物園運営の具体的な方針が示されているか エ 自主事業としての提案内容について、自主事業であることが分かりやすく提案されており、かつ具体的で実現可能性の高い提案がされているか オ 自主事業について魅力的な提案がされているか	
以下、別枠採点項目				
7	加減点項目	10 点		
	代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合	5 点		様式 10 様式 10-2
	本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	5 点	①障害者雇用率が法定雇用率を超える団体（2点） ②以下のワークライフバランス及び男女共同参画の推進を行う団体 ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（1点） ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定（1点） ・ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定（1点）	

○財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。

○指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（書類審査の加減点項目を除く合計点と面接審査の合計点が、評価基準項目の合計 300 点満点の6割以上）を満たすことが必要です。最低基準に満たない場合は指定候補者として選定せず、再度応募を行います。

※「市内中小企業等であるか」及び「本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」において加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書」を作成、提出します。提出された申出書の記載内容及び添付資料を施設所管課において確認の上、加点項目を判定します。

動物園等選定基準（１次審査・２次審査合計）

１次【書類】審査			２次【面接】審査		合計	割合
1	適正な管理運営の基本事項	20	適正な管理運営の基本事項	10	30	10.00%
(1)	管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）	5	(1) 3 動物園等に対する特徴や印象について			
(2)	応募理由	5	(2) 応募者が指定管理者になった場合の市民へのメリットについて			
(3)	団体の状況及び団体の財務状況	5	(3) 応募者が指定管理者になった場合の指定管理期間満了時の動物園等の将来像・具体的目標について			
(4)	団体の実績	5				
2	管理体制	40	管理体制	15	55	18.33%
(1)	現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能	10	(1) 動物園等を管理するにあたっての職員配置の考え方について			
(2)	研修方針及び計画	10	(2) 職員配置において工夫した点について			
(3)	苦情・要望への対応		(3) 動物園運営を行う上での研修方針及び計画の考え方について			
(4)	個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組		(4) 苦情・要望対応、個人情報保護・人権尊重・環境への配慮・本市の重要施策への理解			
(5)	危機管理（災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、感染症対策、公衆衛生 等）	20	(5) 災害時・緊急時等、危機管理に対する考え方や対応について			
			(6) 市をはじめとした関係機関への迅速な連絡・報告ができる仕組みについて			

3 動物園等運営の取組		85	動物園等運営の取組		15	120	40.00%
(1)	来園者サービスの向上・来園者数増に向けた集客施策	10	(1)管理の質の向上に対する具体的な取組について				
(2)	有料駐車場・売店・レストラン等便益（許可）施設の運営	5	(2)来園者サービスを向上させる具体的な取組について				
(3)	広報・プロモーション・ファン্ডレイジングの取組、情報提供	5	(3)自主事業を企画・実施する上で考慮すべき動物園等の特徴及び課題について				
(4)	市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成	5	(4)便益施設を運営する上での留意点及び具体的な取組内容について				
(5)	地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献	5	(5)市民協働についての留意点及び具体的な取組内容について				
(6)	教育普及	5	(1)動物の飼育管理についての 特徴及び留意点について (2)種の保存に関する取組の 実績及び工夫について (3)野生動物の調査・研究に ついての具体例と今後の 展開について (4)横浜市繁殖センターに 対する理解と今後の展開 について		20		
(7)	飼育計画	5					
(8)	動物舎及び展示の管理	5					
(9)	動物の導入と繁殖計画	10					
(10)	動物の獣医学的衛生管理	5					
(11)	野生生物の保全	15					
(12)	調査・研究	5					
(13)	横浜市繁殖センターにおける取組	5					
4 維持管理		25	維持管理		10	35	11.67%
	動物園等の施設維持管理全般	25	(1)動物園等の維持管理で特に留意する点について (2)動物園等における危険及びその防止策について (3)災害時及び緊急時等の対応について				
5 収支計画		15	収支計画		20	35	11.67%
	収支計画	15	(1)経費削減についての考え方について				
6 全体評価		15	全体評価		10	25	8.33%
	全体評価	15	(1)提案内容の総合的な妥当性について (2)横浜繁殖センターを含む3動物園等一体管理を活かした動物園運営の具体的方針が示されているか (3)自主事業について魅力的で具体的な提案がされているか				
7 加減点項目		10				10	
	代表団体が横浜市内の中小企業等である	5					
	本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	5					
合 計（加減点項目除く）		200	合 計		100	300	100.00%
合 計（加減点項目含む）		210	合 計		100	310	103.33%